

議長（中田文夫君） 4番 嶋田富士夫君。

4番（嶋田富士夫君） 私は、通告に従いまして、3つの質問をいたしたいと思います。

きのうの協議会の席で、村長の学校問題について、平成18年3月議会で方向を決断されるなど今のお考えの説明を受けまして、きょうの質問に重複する事項もあるとは思いますが、通告していましたので、あえて質問いたします。

不可解な幼女殺傷事件が連続して発生しています。今月、舟橋村小学校でも、保護者同伴下校が実施されています。これも裏返せば、地域の安全がなくなり、他人を信用してはだめだ、警戒しろと子どもたちに人間不信を教えているようなものでないでしょうか。声をかけたら不審者扱いされかねない悲しい今の日本の姿だと思います。

少子化や合併地域の事情などで、小中学校の統廃合が盛んに行われています。幸いと言ってよいか、舟橋村では生徒増の施策をした結果、現在も小中学校が存続しています。通学距離も短く、犯罪に巻き込まれるような見通しの悪い箇所も少なく、油断はできないとは思いますが、県内でもその点、安全性の高い自治体だと思います。

今12月定例議会で小学校3教室、中学校1教室の改修の補正議案が提出されていますが、小学校に限って質問いたします。

改修は必要に迫られての一時の暫定的なものか。であれば、近い将来、新築の考えがあるならば、必要とはいえ、もったいない話だと思います。

また、耐震構造に改修されるならば、私ら素人にはよくわかりませんが、重複工事のないような経費削減等の配慮を含んだ改修なのでしょうか。交付税やいろんな要因で財政事情が厳しく、新築は無理だとお考えでしょうか。

ことしもパキスタンで大きな地震が発生して、倒壊した校舎の下敷きになり、多くの児童がその犠牲になりました。日本でも最近、地震が多発しています。富山県でも絶対安全とは言えず、子どもをその犠牲にすることは、行政の責任においてもできないことで、何はともあれ新築や耐震構造校舎や他の方法で子どもの安全を守る対応の実行が急がれると思います。

旧山田村では、国や県へ陳情を繰り返して、耐震構造の校舎にしたと聞いたことがありますが、合併や中山間地の状況の違いもありますが、当村にそのまま適用できるとは思いませんが、調査や検討のお考えはあるのでしょうか。

富山市では、PFIの方式で市中心部の統合2校舎の落札業者を決め、市が直接建設する場合に比べて、経費が3割削減されるとの報道もあります。村長の考えをお伺い

たします。

舟橋村国民健康保険条例の第5条に「被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費として1万5,000円を支給する」とあり、振り込みで支給されています。それが村民の皆様には周知されていないのではないのでしょうか。

村長におかれましては、村民とのふれあいを大切にした村政をモットーにされていると理解していますが、そこで私の思いですが、「何々様の御逝去をお悔やみ申し上げますとともに、の口座に極小でございますが、葬祭費の振り込みをしましたので、御確認してください」とはがきでも出されてはよいのではないのでしょうか。小さな自治体の舟橋村だからこそできる、きめの細かい配慮をした行政をしていただきたいと思えます。

舟橋村では、若い世代も増え、スポーツ活動が盛んになりました。また、来年2月には、舟橋文化スポーツクラブが設立予定と聞いています。ことしも、全国大会に村を代表して出られた選手もあり、11月号の広報に掲載されています。朝日町や砺波市では、市長や町長が激励したと大分早い時期に新聞報道がされています。本村でも、できれば何かの方法で大会出場前に選手のコメントや写真をつけて選手紹介をされれば、選手個人も頑張ろうと思うだろうし、村民も頑張れと激励すると思えます。今後も、スポーツのみならず、若い人が大会に出る可能性が高いと考えられますが、どのように対処されていくのかお考えをお尋ねします。

日本の車は、世界でも冠たる高性能で、12カ月点検や車検時に自動車屋に点検整備依頼をして、自分でボンネットをあけたことのないドライバーが増えているのではないかと思います。ガソリンスタンドでは、給油時にある程度は点検してくれますが、最近ではセルフスタンドが増えて、その機会も少なくなりつつあります。性能はよくなっても、自動車は機械です。故障もあり、絶対的なものではありません。自動車メーカーでは、販売後にふぐあいや故障が発生、発見され、リコール対策がなされています。そのような車を運転するドライバーがあり、また現在では大型トラックでも運転するが、機械の構造もよく知らないし、点検の仕方も知らない、できないドライバーがたくさんいます。

三菱ふそうのホイール・ハブ脱落の欠陥事故も、ドライバーに毎日点検の習慣があれば、欠陥を事前に見つけることができ、事故を未然に防げた可能性もあると思えます。車を走る道具のように考えて、あまつさえ飲酒運転をして人身事故を起こされては、被

害者はたまったものではありません。何人かのこのようなドライバーで車が走っている以上、どこに、どのような事故が発生しても不思議ではないと思います。舟橋村には、そのような原因で事故が起きないことを祈りたいものです。

そこで質問でございますが、村の交流や憩いの場である舟橋会館を利用する人に、歩いてくるお年寄りや学童もあります。いろいろな問題もあるでしょうが、舟橋村の交通安全の意味においても、横断歩道設置の必要があるのではないのでしょうか。

既存の歩道がある竹鼻団地から古海老江までの村道稲荷古海老江線の歩道の延長をどのように考えているのか。前村長の松田さんに質問したとき、県道に格上げしてもらい、県道の取り付けは県の事業にしたいとの答弁でした。

現在は、海老江東芦原線の立派な道路もでき、通行量においても格段の差があり、何本も県道格上げの要請もできないのが事実だと思いますが、住民の多寡にかかわらず、いかに村民受益の平等を考えるのが村政の基本だと思いますが、金森村長におかれましては、今後どのようにお考えになりますか、御所見を伺います。

以上で終わります。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 4番嶋田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、小学校の問題でございます。

これにつきましては、議員さんも発言されたわけでございますけれども、昨日の全協の中で私のほうから方向づけといいますか、この道で進みたい、改修を考えていきたいということも3月議会で申し上げたいと、こういうふうにお話をさせていただいたところでございます。これにつきましては、今御提案あったように、PFIとかいろいろ新しい事業を取り入れた校舎の改築等もあるわけでございまして、それらにつきましては、担当課におきましていろいろと調査研究をしておるところでございますので、やはり最少の経費で最大の効果を上げるというと語弊がありますけれども、そういった一つのもので考えていかななくてはならない。確かに教育も大変でございます。我が村の教育行政を怠ってはいけません。これは大切なことでございますけれども、財政というものを一番私は重要視をし、そしてそれをかなえる最大限の努力をするのが我々の役割だと私はそういうふうに認識しております。

そういうことで、後ほど私の後を教育長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、先ほどおっしゃいました葬祭費等の話でございます。

確かに私も国民健康保険金の特別会計の担当をしたこともございますので、これはその亡くなった家庭の世帯主であろう家族の方が支給申請をされて、そしてそれに基づいての支払いになるわけでございますので、全く遺族の方が知らないということはありません。そういう点で私が怠っているとすれば、いつ幾日に支給申請がなされたときには、いつ幾日に口座のほうへ振り込まれるから確認してくださいと、こういうことは確かに大切なことだと思いますので、そういう点を含みまして担当課のほうへ指導したいと、かように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、舟橋会館の前に横断歩道の設置が必要でないかという御意見でございます。

私もことしの1月から村政を預かることになりまして、よく舟橋会館での村主催の行事なりに参加しております。そういった実態を踏まえまして、やはり今議員さんのおっしゃったとおり、非常に危険な箇所でございます。特にことしの1月から、学童保育の施設があつた近辺に完成しまして、開所しておるわけでございます。

そういったことを考えますと、やっぱり緊急性があるというふうに私どもも認識しておるわけございまして、設置箇所の検討をいたしまして、所轄の上市警察署へ要望したいというふうに思っておりますし、はっきり申し上げますと、もう既に要望してございますので、そういう点で御理解を賜りたいと、かように思うわけでございます。

そういうことで、今後とも細心の注意を払って、安全で安心して住みよい村づくりのために努力したいと思いますので、御理解のほどをお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 塩原教育長。

教育長（塩原 勝君） 2点についてお答えしたいと思います。

児童生徒、一般を問わず、日ごろからスポーツ活動を一生懸命やっている人たち、あるいはチーム、団体に対しまして激励費とか奨励金、その他いろんな支援をしていくということは当然ではあります。もちろん小中学校あるいは体育館、グラウンド等の開放、その他いろんな形で側面的には支援になっているわけですが、それ以上に成果を出したところに、激励の意味でいろいろ対処していくということは大変望ましいことです。しかしながらなかなかゆとりがないので、どこの自治体も完全ではないというふうに思っております。何しろ世界大会あるいは全国大会については、どの自治体も全部奨励金等を渡しております。

この舟橋村におきましても、簡単な激励会らしきものを持って、そして奨励金を渡しておりますが、これは世界大会と全国大会だけで、今年度から北信越大会は対象にしないことにしました。

本村では、全国大会等出場奨励金に関する内規というものを持っておりますが、これは昨年度見直しをかけて、ことしの4月1日から新しく適用しております。このときには、もちろん近隣の市町村のことも参考にして、そうして決めたわけではありますが、変わった点は、先ほど言いました全国大会、世界大会に限るということと、それから予算上のことで若干支給額が少なくなったということ。その1つは、今言った予算のこと、もう1つは、非常に活発になってたくさん北信越大会等へ行くということですが、そこまでなかなか対応し切れないと。うれしいんですが、支援してあげられないという現状であります。

それで、内規についてちょっと言いますが、全国大会出場奨励金に関する内規、全国大会等に出場する場合の奨励金を次のとおり定める。

補助要件として、3カ月以上村内在住の者、2番目は、予選を通過した者。区分としては、一般、高校、中学、小学生。そして、このすべてが世界選手権等の世界大会に出る場合には3万円、全国大会では国民体育大会に出る場合、一般、高校、中学校生まで1万円。それから、全国高校総合体育大会など全国中学校体育大会、これについては5,000円。その他の全国大会については3,000円。先ほど言いました北信越大会には支給しない。

そして備考として、全国大会及び地区大会とは、文部科学省、日本体育協会その他社会教育団体が開催する大会。なお、今はスポーツ関係だけについて言っておりますが、文化大会においても、これと同じような考えで臨む。そして、たまたま全国大会であったというような大会は対象にしないで、必ず県予選会を経て、権利を得て出場する者というふうに限っております。しかしながら、2番目として、その他特別な事情がある場合は、別に村長が定めるということになっております。

予算は、教育費の社会教育費、保健体育費、負担金補助及び交付金で計上する。この内規は、平成17年4月1日から施行するという形であります。十分とは思っておりませんが、こういうような形で激励・奨励をしているところであります。

なお、例外的に、別に村長が定めるというのを今年度も1回ありました。これは、舟橋中学校の女子の卓球部が、舟橋としては団体で初めて県大会で優勝したということも

ありまして、北信越大会に行くときに、ごくわずかですが、激励費をお渡ししたというのがあります。いずれもこの内規に準じて行ったものであります。

次は、小中学校の生徒増に対する教室確保ということと、主に学校の施設等に対する整備についての質問であったかと思いますが、生徒増の教室確保については、ほかの議員さんからも一般質問として出ておりますので、そのときにお答えさせていただきたいと思っております。

今は、学校施設の耐震化ということについて、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

耐震化とは、既存の建築物の耐震性能を耐震補強、あるいは全面的な建てかえ、改築により向上させることと定義づけられております。

戦後、皆さんも御存じのとおり、校舎の不燃化ということで、1950年代、昭和25年ごろは、木造校舎を鉄筋コンクリート造りの校舎にすることが始まったわけでありまして、そうして、生徒急増期の昭和45年ごろには、最高の状態でどんどん鉄筋コンクリート化になってきました。富山県でも校舎火災で生徒が亡くなったのもありましたけれども、この鉄筋化が進むことによりまして、校舎火災は極端に少なくなったわけでありまして。

それと同時に、特別意識はされていませんでしたが、耐震化が向上するという効果も出てきたわけでありまして。しかしながらその後の地震学、耐震工学の進歩により、そのころにできた鉄筋校舎は、まだまだ耐震性に不十分な面があるということがありました。

1964年（昭和39年）に新潟地震、1968年（昭和43年）に十勝沖地震、この地震では、新築されたばかりの鉄筋コンクリート造りの校舎がかなりの被害を受けたわけでありまして。それで、耐震設計法あるいは耐震設計基準に問題があるということで、被害を受けた鉄筋コンクリート造りの校舎を、徹底的に被害事例の分析ということで実施されております。そして、1971年（昭和46年）には、国の耐震設計基準部分改定が行われております。その2年後、1973年（昭和48年）に舟橋小学校が完成し、6月に竣工式が行われております。ですから、一応耐震ということが言われて、恐らく震度5を想定した基準になっていると思っておりますが、基準の部分改定が行われた2年後に、今の舟橋村小学校ができたということでありまして。

それで、1971年（昭和46年）の改定でいくらかは耐震ということも考えられながら、鉄筋コンクリート化が進んでいったということでありまして、1976年（昭和

51年)に舟橋村のこの庁舎が完成しております。そして、1981年(昭和57年)には、建築基準法に新耐震設計法が初めて採用されまして、それまでに建っている、要するに昭和57年以前に建っている既存の建物の中には、耐震的に問題があると言われました。それで、1970年代、昭和50年ごろに初めて既存建物の耐震診断方法というものが開発されたわけでありまして。そして、1987年(昭和62年)に、舟橋中学校の新校舎が完成し、5月に竣工式が行われております。

じゃ、耐震診断方法ができたから、耐震診断が行われたかということ、ほとんど行われておりません。しかし、この舟橋中学校は震度7に対応する新しい基準後にできておりますので、何ら問題はないと考えられます。

1977年(昭和52年)ごろ、既存鉄筋コンクリート造り建築物に日本建築防災協会というのがありますが、そのころは日本特殊建築安全センターというところでありました。ここが耐震診断基準と耐震改修指針というものを出したわけでありまして。しかしながら、残念なことに、我が国の建築基準法は既存の建築物には適用されない。だから、耐震診断、耐震改修は設置者、所有者、要するに市町村に任されているということでありまして。

1980年(昭和55年)には、大規模地震対策特別措置法というものができ、これは東海地震を中心に考えられたもので、地域防災対策強化地域というものができたわけでありまして。そして、地震対策緊急整備事業というものがなされ、国の財政上の特別措置法に関する法律「地震財特法」ができ、公立学校校舎の耐震改修、補強に関して国からの補助を決めたわけでありまして、このときの補助率は2分の1、もしくは3分の2の適用がなされたわけでありまして。ですから、耐震化するのに予算ができたのは、昭和55年からであるということでありまして。

こういったことで国がいろいろやっているわけでありまして、これらは東海地震にかかわる地震防災対策強化地域 静岡県を中心とする東海6県で耐震診断と耐震改修が急速に進んだわけでありまして、それ以外は耐震診断、耐震改修は、先ほど言いました市町村に任されている関係でほとんど進んでいなかった。

そういった中で、ちょうど10年前、阪神・淡路大震災が起きました。このときには、小中学校あたりに被害が出なかったかのように考えられておりますが、その後、その年に公立学校の校舎の耐震ということで、この甚大なる被害を受けたことが徹底的に分析されたわけでありまして、このときに対象となった小中学校は631校、そして197

0年（昭和45年）以前と1971年から1980年の間に舟橋小学校が建っています。それと1981年以降 舟橋中学校はこの分類に入ります に分けて倒壊、大破、中破、小破、軽微ということで分析した結果、1970年（昭和45年）以前に建った校舎は332校ありまして、5%の18校が完全にペしゃんこに倒壊し、7%の24校が大破し、人命にも被害が出ると言われる中破は27%で90校、ほとんど人命には影響が出ないだろうと言われる小破が12%で41校、ほとんど軽微であったというのは48%で159校、これは1970年以前に建った建物で、ここには舟橋小学校は入っていません。昭和46年から昭和55年に建ったところでは、倒壊が1%で2校、大破が5%で9校、中破が24%で39校、小破が13%で21校、軽微が57%で95校、この631校の中に舟橋小学校ぐらいの年代に建った学校は166校あったわけでありまして。そして、舟橋中学校が建った年代の建物は、倒壊はゼロ、大破もゼロ、中破が8%の11、小破が5%の7、軽微が87%の115、ここに分類されるのは133校あったわけでありまして。

ですから、舟橋小学校は、今あのクラスの地震が来たならば、舟橋小学校クラスが100校あった場合に、1校は完璧につぶれる。大破、かなりの生徒の死亡も出るだろうと考えられる学校が5校、そして人命にも被害が出る可能性があるというのが24校、そして、人命にはよっぽど運の悪いものでない限り、被害は出ないだろうと言われる小破では13校、軽微で人命にはほとんど影響もないし、建物もちょっと部分的にとられるのは57校と考えられる。もし舟橋小学校のクラスであれば、そういうふうになるということでありまして。

なお、何も建てた年代だけで強いかわかりません。近々建った今のホテルも姉齒建築士の偽装問題等で騒がれております。強そうに見えても、全く耐震性のないものや、ずっと以前に建っても耐震性の非常に強いものもあります。そういったことから、建てた年代だけでなく、構造耐震指標というものを出したわけでありまして。なお、そのときの631校は、本来であれば耐震診断がなされているべきところ、ただの1校もなされていなかったと。ですから、建ち残ったものについて、それから全部徹底して調べ、壊れたものについても、耐震性を検査した結果、昭和45年以前のは構造耐震指標が0.6以下である。そして、舟橋小学校の年代のものは、耐震指標が0.5から1.0である。そして、舟橋中学校の年代のものは、この指標は1.0以上で、最高は2.5、この2.5というのは決してあるものではありませんが、2.0ぐらいの耐震

指標を持っている近ごろの校舎もあります。いずれにしましても、この結果から、0.7以上の耐震指標を持っておれば、校舎は倒壊あるいは大破はないということで、耐震診断が急がれるところでもあります。

1995年、阪神・淡路大震災、そして2年後の1997年には鹿児島県の薩摩地方地震、そして2000年には鳥取県西部地震、2001年には芸予地震、2003年には宮城県沖地震、同じくその年、宮城県北部地震、2003年には十勝沖地震、2004年には新潟県中越地震、2005年、ことしには福岡県西方沖地震というふうに、学校、校舎の被害の出ている地震が毎年どころか、年に幾つもあるという状態で頻発しております。不思議と言ってもいいくらい、阪神・淡路大震災も含めて、生徒が学校にいない曜日のものが1つ、そして生徒が登校していない時間帯に起きたものばかりで、ただ1つ、鳥取県西部地震のときは、生徒が学校にいましたが、学校の被害が大破等はなく、1人もこの10年間でも校舎倒壊等にかかわる地震の被害は出ていないという、これはただ運がいいというだけであるというふうに言われております。

1995年、ちょうど10年前の6月には地震対策特別措置法、そしてその10月には、既存建築物の耐震改修の促進に関する法律ができて、地震防災緊急事業5カ年計画ができました。全国の公立学校の改修補強に対して、初めて国の補助が2分の1出るという規定ができたわけであります。これによって初めて耐震改修は全国に普及し始め、そしてこれと同時に、一定規模以上で多数の者を収容することのある建築物を特定建築物と決めて、所有者、管理者に耐震改修の努力義務をつけたわけであります。

舟橋村では、小学校、そしてこの庁舎も考えられます。あと会館とか図書館あたりは十分耐震構造になっておりますから、何の心配もないと考えます。私の地区の舟橋村の公民館も、この特別建築物にあたるのではないかというふうに考えております。

そういった中で、国が現在、特にことしであります、住宅建築物の地震防災推進会議というものがあまして、国土交通大臣に提言したことは、国としての支援策の強化、特定建築物の範囲の拡大、改修の義務づけを行ったわけであります。

1971年以前に建築されたものは、緊急に耐震化の必要があるから実施しなさいと。1881年以前のものについては耐震化が急がれる。1981年以前に建築されたものを調べてみましたところ、今全国に13万棟、学校関係がありますが、1881年以前のもはそのうちの65%である。そして、この13万棟余りの中の近々建ったものは35%、耐震補強になったものが15%、全く未対策の校舎は13万棟余りの50%で、

6万7,000棟ある。そして、その中で耐震診断の結果、耐震性が不十分だというのは15%、全く耐震診断が実施されていないものは、13万棟余りのうちの35%であるということでもあります。

それでは、これからはどうすればいいか。ことし言われていることは、まず地震の防災対策の推進をしていくために、目標を定めて行動計画を立て、そして事業化する。そして経費の試算と公表を行うということをおっしゃいます。

それでは、全国のすべての耐震化になっていないところを対象にすると、7,700万平米あるそうで16兆円かかる。じゃ、そこで耐震改修をしたらどうか。そうすれば、その経費は4分の1から3分の1でできる。しかし、今提言されているのは5年間で3兆円。そうしますと、年間6,000億円の提言をしているわけですが、現在、公立学校の施設の整備費は年間1億2,000万円でしかない。ということは、今言っている5年間で3兆円、年間6,000億円は、現在実施されているものの4倍ということになりますから、なかなか実現しない要望なり希望ということになると思うわけですが、将来を担う児童生徒が一日の大半、学習や生活の場としている学校であり、また緊急時等の村民の避難場所あるいは防災の拠点となるところでもあります。それだけに、耐震診断不実施であるということは、何かあったら、いろいろと言われる面があるというふう考えるわけがあります。

それで、近々建っているものは、耐震だけじゃなくして質的な面の充実も、校舎をつくるときに考えあわせて実施していただきたいということも言われております。

原則は、設置者である市町村が整備をするわけですが、ここで国は一定の責任で負担と補助をする。そして、地方の負担分は地方債なども使われるということでもあります。昭和55年の国庫負担補助金は5,929億円ありましたが、平成16年、昨年度は、国庫負担補助金は1,421億円で、4分の1。一番新しいデータで、ことしの4月1日現在で、耐震性の確認された小中学校の校舎は51.8%である。

じゃ、舟橋小学校は、先ほどからも言っておられますが、新耐震基準施行以前で32年経過している校舎である。建築後20年以上経過しているのは、全国で72.9%、建築後20年未満の建物が27.1%、こういったことになっておりますが、しかし実際半分は耐震化がなっていないわけで、その進まない理由として、いろいろ地方自治体に聞いたところ、7割は耐震補強事業の予算的な措置がない。そして6割は耐震診断経費の予算もなかなか計上できない。そのほかに少子化の問題、市町村の合併による学校の

統廃合等、いろいろとこれを進ませない理由もあるようであります。

そこで、舟橋小学校の校舎の耐震化の経費を計上するというをやらなければならぬわけでありましたが、こちらで仮にやってみたものでいきますと、13普通教室対象の規模の学校と考えたときに、全面的に建てかえるということでありまして、国庫補助は、校舎で2億4,000万、体育館で4,750万、それから起債で校舎が1億8,000万、体育館が3,560万、一般財源で7億9,690万ほどかかって、実際には1億3,000万はかかるであろうというふうに試算してみました。

それから、校舎の新增築、要するに足りなくなってきた分を基準に合わせてつくりますと、国庫補助で1億3,500万、体育館1,870万、起債で校舎が1億100万円、体育館が1,400万円、一般財源で1億6,530万円、合計4億3,400万円の規模になるであろうと考えられます。

そしてまた、現在の小学校のある校舎を耐震構造に改修する場合については、国庫補助は補強に対して3,700万、大規模改修で6,100万円、起債で補強で2,770万円、大規模改修で4,570万円、一般財源で1億6,160万円、合計3億3,300万円。これは新しく校舎を直さないで、校舎の不足分を建てて耐震補強をした場合にはこれだけかかるであろうと試算したわけでありまして。

結果的には新しく建て直さないで、教室も生徒の急増期に合わせて増築し、そしてある部分を耐震化するというのであれば、合計5億4,900万円かかるのではなからうかというふうな試算をしてみたわけでありまして、実際、教育委員会としてはこういったことの心配ではなく、要するに懐ぐあいをそんなに心配しないで、安全・安心とか、教育効果とか、いろんな立場から堂々と教育委員会で話したことを申していいたわけでありまして、あまり世間知らずだと言われてそしられても困りますのです。財源の厳しい中でどうすればいいかということをいろんな立場から検討してみているわけで、教育委員会としましても、この前はいろいろと後で述べますが、特別教室の転用ということで対応したい。そして耐震化については、平成18年度に十分勉強して、村にもお願いし、行政並びに議会、議員さんのお力でプロジェクトチームなどをつくるなどして、単に質問ばかりじゃなくして、実際にいつごろまでにどういう予算をためて、どういふふうの実施するかということをやってもらわないと、こちら側だけでやっても進まない話ではないかということです。ちょっとくどく述べましたが、いずれにしても、近い将来、本当に実現しなければならない課題でなからうかというふうに思っております。

す。

答弁を終わります。

議長（中田文夫君） 嶋田富士夫君。

4番（嶋田富士夫君） 塩原教育長にはありがとうございました。

それでもう1つ、村長に質問してあります稲荷古海老江線の歩道の件でございますけど、返答をもらっていませんので、お考えをお願いいたします。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 答弁漏れがございまして、大変失礼いたしました。

この幹線道路といいますか、稲荷古海老江線につきましては、議員さんも御承知のとおり、以前に計画があったわけです。それは、今開通しております団地の中も同じスタイルといいますか、片側歩道で改良するという計画でございました。

しかし、御承知のとおり、昨年5月に芦原地内の県道岩嶽寺大石原水橋線が立派なバイパスとして完成をいたしました。これは舟橋の役場を通りまして、そして警察官舎の隣りを通っていきます。学校の横を通って、幹線村道でございますが、海老江東芦原線とつながるわけでございます。そういった状態を見ますと、財政多端の折でもございますし、もう1つは、やっぱり今後の交通量の増嵩といいますか、状況を見まして、どのようにやればいいのかということで考えたいと思っておりますので、しばらくの時間と、もう1つは、そういった状況を見極めさせていただきたい。このように考えておりますので、どうか御理解のほどをお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。